

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		自動車事故の被害者の救済を図る			評価方式	実績	番号	5-16
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算の状況	当初予算（千円）	20,863,127	19,188,661	17,792,513	17,216,832	17,573,376		
	補正予算（千円）	0	0	0	164,404			
	繰越し等（千円）	510,000	0	△ 11,886				
	計（千円）	21,373,127	19,188,661	17,780,627				
執行額（千円）		18,116,371	17,486,400	16,662,061				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法		自動車事故による重度後遺障害者宅への訪問支援サービスの実施割合により、目標の達成度合いを測定する。 基準値 34.7%（平成22年度）→ 目標値 50.0%（平成27年度）						
政策評価結果を受けて改善すべき点		被害者救済のため、自動車事故対策機構を通じて継続的かつ安定的に介護料支給を実施し、当該制度の不知等により支給が受けられない者がいないよう周知徹底を引き続き図っていくことに加え、介護料受給資格者及び家族等との直接の意見交換や情報提供等を通じて、精神的なサポートを行いつつニーズに応じた各種支援を提供していくため、同機構職員による介護料受給資格者宅への訪問支援を充実させる。						
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況		評価結果等を踏まえ、介護料受給資格者宅への訪問支援の実施頻度を向上させるための事務コスト等の増加が見込まれることから、対前年度約2%増額して概算要求した。						

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		自動車事故の被害者の救済を図る				番号	5-16		(千円)
		自動車事故の被害者の救済を図る				予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計	
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度当初予算額	24年度概算要求額			
対応表において●となっているもの	A	1	自動車安全特別会計	自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構運営費	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金に必要な経費	7,143,714	7,340,852	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							7,143,714	7,340,852
対応表において◆となっているもの	B	1	自動車安全特別会計	保障勘定	保障費	保障金支払等に必要な経費	4,147,064	4,130,642	
	B	2	自動車安全特別会計	自動車事故対策勘定	自動車事故対策費	自動車事故対策に必要な経費	5,546,054	5,624,132	
	B	3	自動車安全特別会計	自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備に必要な経費	380,000	477,750	
	B	4							
	小計							10,073,118	10,232,524
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2					<	><	>
	C	3					<	><	>
	C	4					<	><	>
	小計								
対応表において◇となっているもの	D	1					<	><	>
	D	2					<	><	>
	D	3					<	><	>
	D	4					<	><	>
	小計								
合計							17,216,832	17,573,376	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		自動車事故の被害者の救済を図る			番号	5-16	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減		
該当なし							
合計							

# 施策目標個票

(国土交通省22-⑰)

施策目標	自動車事故の被害者の救済を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	現状、年間約90万人もの自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料の支給等の被害者救済対策を実施することで、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図る。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「努力が必要である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>自動車事故の被害者救済については、自賠責保険金支払の適正化、ひき逃げ事故等の被害者に対する保障金支払、重度後遺障害者のための療護センターの運営など各般の施策を継続的かつ安定的に実施しているところである。</p> <p>しかしながら、平成22年度の介護料の支給件数は、平成21年度と比較して増加しているものの、交通事故発生件数が減少傾向にあること、介護保険等他の介護関係給付制度の充実が図られていること等により、介護料支給件数の伸び率は鈍化傾向であるが、被害者救済のためには安定的かつ継続的に介護料の支給を行っていく必要がある。</p> <p>今後とも、自動車事故対策機構を通じた介護料支給をはじめとする被害者救済対策事業を引き続き実施し、介護料の支給要件を満たしているにもかかわらず、当該制度の不知等により支給が受けられない者がないように、これらの事業に関する周知徹底を引き続き図っていくことで、病院、地方公共団体及び被害者団体等の協力のもと、効果的な広報に努めていく。</p>

業績指標	108 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給件数	初期値	実績値					評価	目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		23年度
		16, 264件	16, 264件	16, 732件	17, 337件	17, 653件	18, 043件	B-3	20, 491件
	年度ごとの目標値		—	—	—	—			

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	20,863	19,189	17,793	17,217	
		補正予算(b) <small>(23年度は1次補正まで記載)</small>	0	0	0	164	
		前年度繰越等(c) <small>(23年度への繰越は未記載)</small>	510	0	0	0	
		合計(a+b+c)	21,373	19,189	17,793	17,381	
	執行額(百万円)		18,116	17,486			
	翌年度繰越額(百万円)		0	0			
	不用額(百万円)		3,257	1,702			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会を開催(平成23年7月7日) 【意見等】
-----------------	-----------------------------------

担当部局名	自動車局	作成責任者名	安全政策課保障制度 参事官室 (参事官 八木 一夫)	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	------	--------	----------------------------------	----------	---------